【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第59期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 世紀東急工業株式会社

【英訳名】 SEIKITOKYU KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐 伯 清 之

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目9番3号

【電話番号】 03-3434-3251(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 佐藤俊昭

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目9番3号

【電話番号】 03-3434-3251(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部主計グループリーダー 村沢輝信

【縦覧に供する場所】 世紀東急工業株式会社 名古屋支店

(名古屋市千種区今池五丁目24番32号)

世紀東急工業株式会社 関西支店

(大阪市北区野崎町7番8号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第57期中	第58期中	第59期中	第57期	第58期
会計期間		自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高	(百万円)	19, 288	25, 565	21, 973	64, 204	70, 442
経常損益	(百万円)	△2,060	△801	△722	△770	220
中間(当期)純損益	(百万円)	△16, 642	△1,050	△779	△15, 218	752
純資産額	(百万円)	2, 704	2, 899	3, 817	3, 980	4, 626
総資産額	(百万円)	43, 625	41, 726	42, 119	53, 649	49, 082
1株当たり純資産額	(円)	△53. 53	△51. 93	△44. 37	△43. 02	△37. 70
1株当たり 中間(当期)純損益	(円)	△269. 79	△7. 52	△5. 58	△151. 19	5. 39
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益	(円)	_	_	_	_	2. 47
自己資本比率	(%)	6. 2	6. 9	9. 1	7. 4	9. 4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2, 777	1, 396	951	4, 306	4, 137
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△596	△831	△368	△875	△46
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2, 486	△1,580	△501	△3, 182	△4, 703
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	1, 265	818	1, 945	1, 819	1, 220
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	827 [309]	825 (344)	862 [256]	803 (317)	798 〔311〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 △印は損失またはマイナスを示しております。
 - 3 1株当たり純資産額は、中間期末(期末)純資産額から「中間期末(期末)発行済優先株式×発行価額」を 控除した金額を、中間期末(期末)発行済普通株式(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
 - 4 第57期中、第58期中、第59期中及び第57期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在いたしますが、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。
 - 5 第58期中より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対 照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しており ます。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第	557期中	穿	958期中	复	第59期中		第57期		第58期
会計期間		自至	平成17年 4月1日 平成17年 9月30日	自至	平成18年 4月1日 平成18年 9月30日	自至	平成19年 4月1日 平成19年 9月30日	自至	平成17年 4月1日 平成18年 3月31日	自至	平成18年 4月1日 平成19年 3月31日
売上高	(百万円)		18, 674		25, 008		21, 548		62, 353		68, 797
経常損益	(百万円)		△2, 167		△762		△759		△848		959
中間(当期)純損益	(百万円)		△18, 586		△951		△1, 093		△17, 128		668
資本金	(百万円)		7, 197		2,000		2,000		2,000		2,000
発行済株式総数	(千株)		139, 853		139, 853		139, 853		139, 853		139, 853
(内、普通株式)			(121, 453)		(121, 453)		(121, 453)		(121, 453)		(121, 453)
(内、A種優先株式)			(6,000)		(6,000)		(6,000)		(6,000)		(6,000)
(内、B種優先株式)		ji	(12, 400)		(12, 400)		(12, 400)		(12, 400)		(12, 400)
純資産額	(百万円)		2, 407		2, 736		3, 199		3, 718		4, 322
総資産額	(百万円)		42, 833		41, 431		42, 055		52, 777		49, 334
1株当たり純資産額	(円)		△55. 97		△53. 28		△49. 47		△45. 18		△40. 20
1株当たり 中間(当期)純損益	(円)		△301.31		△6.81		△7. 83		△170. 17		4. 78
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益	(円)		_		_		_		_		2. 19
1株当たり配当額	(円)		_		_		_		_		_
自己資本比率	(%)		5. 6		6.6		7. 6		7. 0		8.8
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)		793 [273]		781 [280]		842 [219]		777 [278]		770 [279]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 △印は損失またはマイナスを示しております。
 - 3 1株当たり純資産額は、中間期末(期末)純資産額から「中間期末(期末)発行済優先株式×発行価額」を 控除した金額を、中間期末(期末)発行済普通株式(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
 - 4 第57期中、第58期中、第59期中及び第57期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在いたしますが、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。
 - 5 第58期中より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対 照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しており ます。

2 【事業の内容】

当企業集団は、舗装・土木を主とする建設事業及び舗装資材の製造販売等を営んでいる当社(世紀東急工業㈱)、子会社10社、関連会社2社及びその他の関係会社2社で構成されております。

当中間連結会計期間において、各部門に係わる主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

	1/9010 0/100 7日本
事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	641 [177]
舗装資材製造販売事業	117 [62]
不動産事業等	5 (3)
全社(共通)	99 [14]
合計	862 [256]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - 3 前連結会計年度末と比較して、従業員数が64人増加し、臨時雇用者数が55人減少しておりますが、この増減の主なものは、提出会社において契約社員の一部を社員として採用したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	842 [219]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2 前事業年度末と比較して、従業員数が72人増加し、臨時雇用者数が60人減少しておりますが、この増減の主なものは、平成19年4月に契約社員の一部を社員として採用したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国経済の減速懸念など先行き不安要因を抱えるものの、好調な企業収益を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善が続き、景気は緩やかな拡大基調で推移いたしました。

道路建設業界におきましては、民間建設投資は依然として増加傾向にあるものの、公共事業費は減少の一途を辿り、また、建設市場が縮小するなか価格競争も一段と激しさを増すなど、業界を取り巻く環境は引き続き厳しい状況となりました。

このような状況のもと、当社グループは業績の回復に向け、全社を挙げて収益の向上に努めてまいりました。

その結果、受注高は314億90百万円(前年同期比2.6%増)、売上高は219億73百万円(前年同期比14.1%減)となり、また、損益につきましては、経常損失は7億22百万円(前年同期は8億1百万円の経常損失)、中間純損失は7億79百万円(前年同期は10億50百万円の中間純損失)となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は次の通りです。

「建設事業」

建設事業においては、公共工事の減少が続き厳しい競争を強いられるなか、民間工事の受注拡大に注力するとともに、環境関連技術をはじめとする差別化商品の営業体制を強化するなど、需要の創出と新たな顧客層の獲得に努め、収益確保を図ってまいりました。その結果、受注高は237億81百万円(前年同期比7.5%増)を確保したものの、手持工事の完成時期が下半期に集中したことにより、完成工事高は142億64百万円(前年同期比16.1%減)にとどまりました。一方、損益につきましては利益率の向上により、営業利益は37百万円(前年同期は2百万円の営業損失)となりました。

「舗装資材製造販売事業」

舗装資材製造販売事業におきましては、道路建設投資の縮減による合材製造数量の減少と原油高による資材価格の高騰が継続する厳しい事業環境のなか、販売価格の維持や協業化による運営の効率化に努めるとともに、首都圏の合材工場において設備の拡充を進めるなど、事業基盤の強化に取り組んでまいりました。その結果、売上高は76億15百万円(前年同期比7.2%減)にとどまったものの、営業利益は4億69百万円(前年同期比3.7%減)となりました。

「不動産事業等」

不動産事業等につきましては、売上高は93百万円(前年同期比73.1%減)、営業利益は46百万円(前年同期比24.2%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

「営業活動によるキャッシュ・フロー」

当中間連結会計期間におきましては、税金等調整前中間純損失が7億54百万円となりましたが、売上債権の減少や未成工事受入金の増加などにより、営業活動によるキャッシュ・フローは、9億51百万円の資金増加(前年同期は13億96百万円の資金増加)となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」

当中間連結会計期間におきましては、アスファルトプラント設備や事務所の更新など、有形固定資産の取得を実施する一方、ゴルフ会員権等の売却を進めたことにより、投資活動によるキャッシュ・フローは、3億68百万円の資金減少(前年同期は8億31百万円の資金減少)となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」

有利子負債の削減などにより、財務活動によるキャッシュ・フローは5億1百万円の資金減少(前年同期は15億80百万円の資金減少)となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の期末残高は19億45百万円(前年同期 比137.7%増)となりました。

なお、当中間連結会計期間より「資金の範囲」を変更いたしております。詳細につきましては「第5経理の状況」「1 中間連結財務諸表等」「(1)中間連結財務諸表」「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲」欄の記載をご参照下さい。

(注) 本報告書の受注高、完成工事高、売上高等は消費税等抜きで表示しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

区分		当中間連結会計期間(百万円) (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比(%)
	アスファルト舗装	17, 827	3.0
净乳 ★光	コンクリート舗装	360	△38. 7
建設事業	土木工事等	5, 593	32. 2
	計	23, 781	7.5
舗装資材製造販売事	事業	7, 615	△7. 2
不動産事業等		93	△73. 1
	合計	31, 490	2. 6

(2) 売上実績

区分		当中間連結会計期間(百万円) (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比(%)
	アスファルト舗装	10, 751	△10. 0
净乳事 类	コンクリート舗装	99	△89. 6
建設事業	土木工事等	3, 413	△16.8
	計	14, 264	△16. 1
舗装資材製造販売事	事業	7, 615	△7.2
不動産事業等		93	△73. 1
	合計	21, 973	△14. 1

- (注) 1 当企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
 - 2 主要相手先別売上状況

総売上高に対する割合が100分の10以上に該当する相手先は次のとおりであります。

前中間連結会計期間

該当する相手先はありません。

当中間連結会計期間

該当する相手先はありません。

3 本表の金額は、消費税等抜きで表示しております。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び施工高の状況

① 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

		期首繰越	期中受注	計	期中完成	期末繰	或工事高(百	百万円)	期中
期別	工種別	工事高 (百万円)	工事高 (百万円)	事局 (五万田)	工事高 (百万円)	手持 工事高	うち	施工高	施工高 (百万円)
		(0.011)	(日2711)		(日2011)	工事局 (百万円)	(%)	(百万円)	(日2011)
	アスファルト舗装	10, 046	16, 764	26, 810	11, 617	15, 193	27. 6	4, 192	13, 553
前上半期	コンクリート舗装	1,071	588	1,660	958	702	23. 9	167	463
自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	土木工事等	4, 897	4, 232	9, 129	4, 102	5, 027	35. 1	1,762	4, 863
	計	16, 015	21, 584	37, 600	16, 677	20, 922	29. 3	6, 123	18, 880
	アスファルト舗装	13, 817	17, 357	31, 175	10, 398	20, 776	33. 2	6, 890	14, 657
当上半期	コンクリート舗装	_	360	360	99	260	38. 0	98	198
自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	土木工事等	3, 379	5, 593	8, 972	3, 436	5, 535	44. 4	2, 456	4, 822
	計	17, 197	23, 310	40, 508	13, 935	26, 572	35. 5	9, 446	19, 678
	アスファルト舗装	10, 046	38, 704	48, 750	34, 932	13, 817	19. 0	2, 631	35, 308
前期	コンクリート舗装	1,071	1,071	2, 143	2, 143	-	-	-	1, 481
自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	土木工事等	4, 897	9, 860	14, 758	11, 378	3, 379	31. 7	1,070	11, 447
	計	16, 015	49, 636	65, 652	48, 455	17, 197	21.5	3, 702	48, 236

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、期中受注工事高にその 増減額を含みます。したがって、期中完成工事高にも同様の増減額が含まれます。
 - 2 期末繰越工事高の施工高は、手持工事高の工事進捗部分であります。
 - 3 期中施工高は、(期中完成工事高+期末繰越工事施工高-前期末繰越工事施工高)に一致します。

② 受注工事高及び完成工事高の状況

当社は建設市場の状況を反映して工事の完成が下半期に集中し、最近3年間についてみても、次のように上半期は年間の27.00%~34.42%と季節的に変動するのが常であります。

受注工事高 期別 (2) (4)				完成工事高			
规则	1 年通期(A) (百万円)	上半期(B) (百万円)	(B) / (A) (%)	1 年通期(C) (百万円)	上半期(D) (百万円)	(D) / (C) (%)	
第56期	45, 836	20, 397	44. 50	52, 530	14, 265	27. 16	
第57期	46, 491	19, 856	42.71	44, 705	12, 071	27.00	
第58期	49, 636	21, 584	43. 48	48, 455	16, 677	34. 42	
第59期	_	23, 310	_	_	13, 935	_	

③ 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
V 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	アスファルト舗装	3, 749	7, 867	11, 617
前上半期	コンクリート舗装	901	56	958
(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	土木工事等	894	3, 207	4, 102
工	計	5, 545	11, 131	16, 677
	アスファルト舗装	2, 131	8, 266	10, 398
当上半期	コンクリート舗装	_	99	99
(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	土木工事等	370	3, 066	3, 436
	計	2, 502	11, 432	13, 935

前上半期の主な完成工事

東日本高速道路株式会社東北自動車道一関~花巻間舗装補修工事

中日本高速道路株式会社 東名阪自動車道千倉高架橋床版補強工事

国土交通省北陸地方整備局 七海舗装工事

国土交通省中部地方整備局 平成17年度19号勝川電線共同溝勝川町西工事

東京都 街路築造工事(16南東―多摩3・1・6[矢野口])

当上半期の主な完成工事

国土交通省東北地方整備局 一般国道7号宫内道路舗装工事

国土交通省東北地方整備局 遠見塚地区舗装工事

国土交通省中国地方整備局 国道 9 号神田電線共同溝吉敷工事

東京都 街路築造工事(18南東―多摩3・1・6 [川北下] その2) 財団法人東京港埠頭公社 平成18年度外貿埠頭ヤード舗装及びその他補修工事

④ 手持工事高(平成19年9月30日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
アスファルト舗装	15, 342	5, 434	20, 776
コンクリート舗装	237	22	260
土木工事等	1,801	3, 734	5, 535
計	17, 381	9, 191	26, 572

平成19年9月30日現在の主な手持工事

中日本高速道路株式会社 東名高速道路豊田管内舗装補修工事

西日本高速道路株式会社中国自動車道神戸管内舗装補修工事

国土交通省北海道開発局 羅臼漁港全天候型埠頭舗装その他工事

国土交通省関東地方整備局 百里飛行場北側滑走路舗装他工事

岩手県 花巻空港エプロン新設等工事

舗装資材製造販売事業における製造及び販売状況

#0.01	-	アスファルト合材	その他	売上高 合計	
期別	生産実績 (千 t)	売上数量 (千 t)	売上金額 (百万円)	売上金額 (百万円)	(百万円)
前上半期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	927	833	5, 416	2, 787	8, 204
当上半期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	849	762	5, 172	2, 400	7, 573

- (注) 1 アスファルト合材の生産実績と売上数量との差異は、当社の請負工事に使用した数量であります。
 - 2 その他売上金額は、アスファルト乳剤、砕石等の販売による売上高であります。

不動産事業等における売上状況

前上半期 125百万円

当上半期 40百万円

3 【対処すべき課題】

道路建設業界では、建設投資の縮小により厳しい事業環境を強いられており、中長期的にみても公共事業費のさらなる減少が避けられないなか、今後とも企業間競争は一段と熾烈を極めるものと予想されます。また、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」や「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行されたことにより、企業が競争優位を確保していくためには、営業力の強化はもとより、技術力・信用力等による差別化が重要な課題となっております。

このような状況を踏まえ、当社では収益構造の改善と財務基盤の強化を図るべく諸施策に取り組んで おります。

(1) 収益構造改善

①事業所(営業所・合材工場)の強化

事業の拠点となる営業所および合材工場への支援体制を充実させることにより、各事業所の競争力強化を図っております。

②技術力・提案力の強化

入札制度の変化に対応する技術力ならびに技術提案力の強化に努めるとともに、環境関連をはじめ とする周辺事業分野への積極的な営業展開を行うなど、新たなニーズの創出に取り組み、受注確保を 図ってまいります。

③受注競争力の強化

社会経済環境の変化に応じ、継続して民間工事の受注拡大に努めるとともに、顧客重視に立脚した 営業組織への転換を進めることにより顧客層の拡充に取り組むほか、価格と品質に優れたサービスの 提供に注力することにより、受注競争力の強化に努めてまいります。

④収益力の強化

建設事業と舗装資材製造販売事業の連携強化および業務の合理化等により機動的かつ効率的な事業 体制の構築を推進しております。

また、建設事業では積算体制の強化、コストの圧縮などにより、受注競争力の拡充と不採算工事の 排除に努める一方、舗装資材製造販売事業においては、合材工場の協業化を進め、運営効率の向上と 事業拠点の拡充を図るほか、建設廃材のリサイクル事業に積極的に取り組むことにより、引き続き収 益力の向上を図ってまいります。

(2)経営基盤強化

①ステークホルダーの信頼獲得

当社は技術と経営に優れた企業として、顧客をはじめとする各ステークホルダーの信頼を克ちとるべく、環境保全や品質確保、リスク管理を含む内部統制システムの整備などへの取り組みを強化しており、今後とも、これらの取り組みを加速度的に推進し、より強固な経営基盤の確立に努めてまいります。

②財務基盤強化

財務体質をより健全なものとするため、業績の回復はもとより、さらなる選択と集中の徹底により 経営資源の最適化と利益の最大化に取り組み、企業価値の向上を目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

近年、道路建設事業を取り巻く環境は大きく変化しており、環境保全に対する関心の高まり、総合評価 方式による工事入札の増加、公共工事の品質確保の促進に関する法律の施行などにより、企業の技術力、 提案力が工事受注や製品販売に与える影響は、ますます大きくなっております。

このような状況を踏まえ当社におきましては、社会のニーズが高まっている環境負荷の低減や暮らしやすい社会の実現に関わるテーマを中心に研究開発を行なうとともに、高品質、高付加価値の施工、商品の提供に努めております。

なお、当社の研究開発活動は、本社技術部および技術研究所からなる技術本部ならびに平成19年4月に 新設した環境・景観部を中心に行なわれており、当中間連結会計期間における建設事業および舗装資材製 造販売事業の研究開発費は、1億24百万円となりました。

「建設事業」ならびに「舗装資材製造販売事業」

(1)良好な生活環境の形成

路面温度の上昇を抑制する機能を持つ「保水性舗装」を改良し、舗装面の耐久性を改善した表面強化型や景観に配慮したカラー型、あるいは騒音低減や交通安全にも繋がる半浸透型について商品化を図る一方、同様の機能を持つ「遮熱性舗装」についても、施工時の臭気を抑制する低臭化型やカラー型、歩道用の低廉型等の開発を進めるなど、良好な生活環境の形成に関する商品構成の充実に取り組んでおります。

(2) 健全な自然環境の確保・水環境系の構築

当社で保有する水利アスファルト技術をもって、農林水産省の「官民連携新技術研究開発事業」に 参画し、農業用水路の補修への適用について研究開発を進めています。

(3)循環型社会の形成

低騒音機能や排水機能により、沿道環境や雨天時における走行の安全性を改善する排水性舗装は、 近年急速に普及する一方、既に表層としての耐用年数を経過している箇所が増加してきており、その 補修工事で発生する特殊な発生材を有効な資源として活用する観点から、排水性舗装の再生技術について研究を進めております。

(4)公共工事の品質確保の促進に関する法律への対応

公共工事の品質確保の促進に関する法律の施行後、性能が規定された総合評価方式による発注が増加していることから、当社におきましては技術力、提案力の向上に努めるとともに、今後発注が予想される新たな性能指標について研究開発を進めております。

「不動産事業等」

研究開発活動は特段行われておりません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、以下の設備を取得いたしました。

会社名 事業所 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	内容	投資額 (百万円)	完了年月	備考
提出会社 横浜合材工場 (横浜市都筑区)	舗装資材 製造販売事業	機械装置他	445	平成19年9月	リサイクル設備の更新

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	481, 600, 000
A種優先株式	6, 000, 000
B種優先株式	12, 400, 000
計	500, 000, 000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	121, 453, 965	121, 453, 965	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に制限のない当社におけ る標準となる株式
A種優先株式	6, 000, 000	6, 000, 000	_	※ 1
B種優先株式	12, 400, 000	12, 400, 000	_	※ 2
計	139, 853, 965	139, 853, 965	_	_

(注) 1 ※1 A種優先株式の内容

(1) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき500円を支払う。

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(2) 買受又は金銭を対価とする取得条項

当会社は、法令で定める分配可能額(以下「分配可能額」という。)の範囲で、平成20年10月1日以降、いつでも、法令の手続に従いA種優先株式を買受けることができる。

また、当会社は、取締役会の決議により取得日として定めた日の到来により、分配可能額の範囲で、A種優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、A種優先株式の一部を取得する場合、取得する株式の決定は、取締役会の決議による。なお、1株あたりの買受価額又は本取得の対価は、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、A種優先株式1株につき払込金額に105%を乗じた価額とする。

(3) 金銭を対価とする取得請求権

A種優先株主は、平成18年7月1日以降平成28年7月31日までの間において、毎年7月1日から同月31日までの間(以下「償還可能期間」という。)、各償還可能期間開始時点の最終事業年度の貸借対照表確定時の法令で定める「分配可能額」(以下『「分配可能額」』という。)から2億円を控除した額を上限として、A種優先株式の全部または一部を1株あたり525円で当会社に対して償還(A種優先株式を取得し、その対価として金銭を交付することをいう。)を請求することができる。ただし、「分配可能額」は最終事業年度の貸借対照表確定時に剰余金の分配をした場合は、当該分配額を「分配可能額」から控除した金額とする。

(4) 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 株式の併合又は分割

当会社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について、株式の併合又は分割は行わない。

(6) 募集株式の割当てを受ける権利等の付与

当会社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、各々の場合に応じて、普通株主には普通株式の、A種優先株主にはA種優先株式の、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を同時に同一の割合で与える。

(7) 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、下記の条件にしたがって、その保有するA種優先株式を取得し、その対価としてA種優先株式1株あたり下記(ロ)(d)に定める数の普通株式を交付すること(以下「転換」という。)を請求することができる。

(イ)転換請求期間

平成21年4月1日から平成29年3月31日までとする。

(ロ)転換の条件

(a) 当初転換価額 50円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成21年4月1日以降平成29年3月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの各転換請求可能日において、A種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に修正されるものとする(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、かかる修正後転換価額は、当該転換請求がなされたA種優先株式を含むA種優先株式の全部に適用されるものとする。)。ただし、当該平均値が当初転換価額の60%に相当する額(ただし、下記(c)の調整を受ける。)(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額(ただし、下記(c)の調整を受ける。)(以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

A種優先株式発行後、時価を下回る払込金額で新たに普通株式を発行する場合その他一定の場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(d) 転換により発行すべき普通株式数

A種優先株式の転換により発行すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行 すべき普通株式数 = A種優先株主が転換請求のために提出したA種優先株式の払込金額の総額 転換価額

発行すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(8) 普通株式を対価とする取得条項

当会社は転換を請求することができる期間中に転換請求のなかったA種優先株式を、同期間の末日の翌日をもって取得し、その対価としてA種優先株式1株の払込金相当額を同期間の末日における転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

(9) 優先順位

優先株式相互間の残余財産の分配の支払順位は、別段の定めがある場合を除き、A種優先株式がB種優先株式に優先する。

2 ※2 B種優先株式の内容

(1) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、B種優先株式を有する株主(以下「B種優先株主」という。)又はB種優先株式の登録株式質権者(以下「B種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき500円を支払う。

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(2) 買受又は金銭を対価とする取得条項

当会社は、法令で定める分配可能額(以下「分配可能額」という。)の範囲で、いつでも、法令の手続に 従いB種優先株式を買受けることができる。

また、当会社は、取締役会の決議により取得日として定めた日の到来により、分配可能額の範囲で、B種優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、B種優先株式の一部を取得する場合、取得する株式の決定は、取締役会の決議による。なお、1株あたりの買受価額又は本取得の対価は、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して、B種優先株式1株につき払込金額に105%を乗じた価額とする。

(3) 議決権

B種優先株主は、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 株式の併合又は分割

当会社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式について、株式の併合又は分割は行わない。

(5) 募集株式の割当てを受ける権利等の付与

当会社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、各々の場合に応じて、普通株主には普通株式の、B種優先株主にはB種優先株式の、募集株式の割当てを受ける権利を同時に同一の割合で与える。

(6) 普通株式を対価とする取得請求権

B種優先株主は、下記の条件にしたがって、その保有するB種優先株式を取得し、その対価としてB種優先株式1株あたり下記(ロ)(d)に定める数の普通株式を交付すること(以下「転換」という。)を請求することができる。

(イ)転換請求期間

平成18年4月1日から平成23年3月31日までとする。

- (ロ)転換の条件
 - (a) 当初転換価額 50円とする。
 - (b) 転換価額の修正

転換価額は、平成18年4月1日以降平成23年3月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの各転換請求可能日において、B種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に修正されるものとする(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、かかる修正後転換価額は、当該転換請求がなされたB種優先株式を含むB種優先株式の全部に適用されるものとする。)。ただし、当該平均値が当初転換価額の60%に相当する額(ただし、下記(c)の調整を受ける。)(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額(ただし、下記(c)の調整を受ける。)(以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

B種優先株式発行後、時価を下回る払込金額で新たに普通株式を発行する場合その他一定の場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(既発行普通株式数~自己株式数)+ 新規発行普通株式数×1株あたりの払込金額 調整後 転換価額 = 転換価額 \times (既発行普通株式数~自己株式数)+ 新規発行普通株式数

また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(d) 転換により発行すべき普通株式数

B種優先株式の転換により発行すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行 すべき普通株式数 = B種優先株主が転換請求のために提出したB種優先株式の払込金額の総額 転換価額

発行すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(7) 普通株式を対価とする取得条項

当会社は転換を請求することができる期間中に転換請求のなかったB種優先株式を、同期間の末日の翌日をもって取得し、その対価としてB種優先株式1株の払込金相当額を同期間の末日における転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

(8) 優先順位

優先株式相互間の残余財産の分配の支払順位は、別段の定めがある場合を除き、A種優先株式がB種優先株式に優先する。

- 3 B種優先株式のうち8,400,000株につきましては、現物出資(借入金(42億円)の株式化)により発行された ものであります。
- (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	_	139, 853, 965	_	2,000	_	500

(5) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ツー投資事業組合	東京都千代田区丸の内2-2-1	40,000	32. 93
東急建設株式会社	東京都渋谷区渋谷1-16-14	29, 659	24. 42
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5-6	7, 669	6. 31
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	3,000	2. 47
松井証券株式会社(業務口)	東京都千代田区麹町1-4	2, 192	1.80
世紀東急工業従業員持株会	東京都港区芝公園 2 - 9 - 3	1,651	1. 36
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	705	0. 58
株式会社五十畑	栃木県下都賀郡岩舟町大字鷲巣258	700	0. 58
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	650	0. 54
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	649	0. 54
計	_	86, 876	71. 53

② A種優先株式

平成19年9月30日現在

		十八八19十	9月30日先往
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東急建設株式会社	東京都渋谷区渋谷1-16-14	6,000	100.00
計	_	6, 000	100.00

③ B種優先株式

平成19年9月30日現在

		1 794 1	6 7 1 0 0 H 7 1 H
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フェニックス・キャピタル・パー トナーズ・ツー投資事業組合	東京都千代田区丸の内2-2-1	12, 400	100.00
計	_	12, 400	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

			T //X10 T 0 /100 H 90 IL
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 18,400,000	_	「1 株式等の状況」「(1) 株式の 総数等」「② 発行済株式」の「内 容」欄の記載参照
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	-	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 148,000	-	権利内容に制限のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,714,000	120, 714	同上
単元未満株式	普通株式 591,965	_	同上 一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	139, 853, 965	_	_
総株主の議決権	_	120, 714	_

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が14,000株(議決権14個)含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式495株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 世紀東急工業株式会社	東京都港区芝公園 2-9-3	148, 000	_	148, 000	0.11
計	_	148, 000	_	148, 000	0. 11

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

(1) 普通株式

月別	平成19年4月	平成19年5月	平成19年6月	平成19年7月	平成19年8月	平成19年9月
最高(円)	100	99	109	146	107	96
最低(円)	89	89	94	98	80	80

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 優先株式

- ① A種優先株式
- ② B種優先株式

以上の各種優先株式は、いずれも金融商品取引所に上場されておりません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づき作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づき作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツより中間監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人より中間監査を受けております。

なお、平成19年6月28日にて監査法人トーマツは任期満了により退任し、新たに新日本監査法人を会計 監査人として選任しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		(平成	連結会計期 18年9月3]連結会計期 19年9月3		要約i	連結貸借対 19年3月3	
区分	注記 番号	金額(音	万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
現金預金			818			1, 131			1,220	
受取手形・ 完成工事未収入金等	※ 4		14, 844			11, 188			24, 135	
未成工事支出金			5, 995			9, 311			3, 557	
その他たな卸資産			418			439			407	
その他			2,066			2, 734			2, 525	
貸倒引当金			△884			△72			△299	
流動資産合計			23, 260	55. 7		24, 733	58. 7		31, 547	64. 3
Ⅱ 固定資産										
(1) 有形固定資産										
建物・構築物	※ 1	9, 253			6, 546			6, 493		
機械・運搬具・工具器具備品		16, 046			15, 590			15, 632		
土地	※ 1	12, 441			11,957			11, 980		
建設仮勘定		181			57			_		
その他		158			_			_		
減価償却累計額		△20, 956	17, 124		△17,757	16, 393		△17, 952	16, 154	
(2) 無形固定資産			179			191			185	
(3) 投資その他の資産										
投資有価証券		445			377			411		
長期滞留債権		19, 860			20, 823			20, 973		
破産更生債権等		2, 438			2, 341			2, 203		
その他		697			403			551		
貸倒引当金		△22, 280	1, 160		△23, 146	799		△22, 944	1, 195	
固定資産合計			18, 465	44.3		17, 385	41.3		17, 534	35. 7
Ⅲ 繰延資産			0	0.0		0	0.0		0	0.0
資産合計			41, 726	100. 0		42, 119	100.0		49, 082	100.0

]連結会計算 (18年9月3]連結会計算 (19年9月3		要約	結会計年原 連結貸借対 は19年3月3	照表
	区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
	(負債の部)										
Ι	流動負債										
	支払手形・工事未払金等	※ 4		14, 004			15, 724			23, 106	
	短期借入金	※ 1, 2		2, 122			1,000			1,000	
	未払法人税等			79			64			76	
	未成工事受入金			3, 702			5, 159			2,774	
	完成工事補償引当金			49			47			60	
	受注工事損失引当金			4			8			11	
	賞与引当金			254			265			251	
	その他			856			896			1,603	
	流動負債合計			21, 072	50. 5		23, 165	55. 0		28, 881	58. 9
П	固定負債										
	長期借入金	※ 1, 2		14, 665			12, 165			12, 665	
	退職給付引当金			2, 822			2, 947			2, 882	
	その他			267			23			27	
	固定負債合計			17, 754	42. 6		15, 136	35. 9		15, 575	31. 7
	負債合計			38, 826	93. 1		38, 301	90. 9		44, 456	90.6
	(純資産の部)										
I	株主資本										
	1 資本金			2,000	4.8		2,000	4. 7		2,000	4. 1
	2 資本剰余金			1,550	3. 7		1, 550	3. 7		1,550	3. 1
	3 利益剰余金			△787	△1.9		192	0. 5		971	2.0
	4 自己株式			△14	△0.0		△16	△0.0		△15	△0.0
	株主資本合計			2, 748	6. 6		3, 726	8. 9		4, 506	9. 2
П	評価・換算差額等										
	1 その他有価証券評価差額金			151	0. 3		91	0. 2		119	0.2
	評価・換算差額等合計			151	0.3		91	0.2		119	0.2
	純資産合計			2, 899	6.9		3, 817	9. 1		4, 626	9. 4
	負債純資産合計		1	41, 726	100.0		42, 119	100.0		49, 082	100.0

② 【中間連結損益計算書】

			(自 平成18年4月1日 (自 平成1			成19年4月	成19年4月1日 │ (自		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		
	区分	注記 番号	金額(音	百万円)	百分比 (%)	金額(音	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
Ι	売上高										
	完成工事高		17, 009			14, 264			49, 717		
	製品売上高		8, 209			7, 615			20, 211		
	不動産事業等売上高		347	25, 565	100.0	93	21, 973	100.0	513	70, 442	100.0
ΙΙ	売上原価										
	完成工事原価		16, 244			13, 510			46, 782		
	製品売上原価		7, 429			6, 786			18, 036		
	不動産事業等売上原価		159	23, 833	93. 2	62	20, 360	92. 7	247	65, 067	92. 4
	売上総利益										
	完成工事総利益		764			753			2, 935		
	製品売上総利益		780			828			2, 174		
	不動産事業等売上総利益		187	1, 732	6.8	30	1,613	7. 3	265	5, 375	7.6
Ш	販売費及び一般管理費	※ 2		2, 334	9. 2		2, 189	10.0		4, 757	6. 7
	営業利益									617	0.9
	営業損失			601	$\triangle 2.4$		576	$\triangle 2.6$		_	
IV	営業外収益										
	受取利息		9			5			11		
	受取配当金		1			1			5		
	土地賃貸料		8			9			15		
	還付加算金		4			_			4		
	受取遅延利息		_			34			_		
	その他		8	33	0. 2	4	55	0.3	15	52	0.0
V	営業外費用										
	支払利息		163			165			338		
	支払手数料		34			11			34		
	その他		33	232	0. 9	24	201	0.9	77	450	0.6
	経常利益			_			_			220	0.3
	経常損失			801	△3.1		722	△ 3.3			

			(自 平	間連結会計 成18年4 成18年9	1	(自 平	間連結会計 成19年4月 成19年9月	月1日	要約i (自 平	結会計年原 連結損益計 成18年4月 成19年3月	·算書 月 1 日
	区分	注記 番号	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
VI	特別利益										
	固定資産売却益		1			_			1		
	事業売却益		_			_			1, 220		
	貸倒引当金戻入益		25			29			38		
	その他		_	26	0. 1	6	35	0.2	1	1, 262	1.8
VII	特別損失										
	固定資産売却損	※ 3	21			1			30		
	固定資産除却損	※ 3	24			48			41		
	ゴルフ会員権評価損		133			_			148		
	減損損失	※ 4	_			_			356		
	その他	※ 5	50	229	0. 9	18	67	0.3	60	636	0.9
	税金等調整前当期純利益			_			_			845	1. 2
	税金等調整前中間純損失			1,004	△3.9		754	△3.4		_	
	法人税、住民税及び事業税			45	0. 2		24	0.1		92	0.1
	当期純利益			_						752	1. 1
	中間純損失			1,050	△4.1		779	△3.5		_	

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	2,000	18, 679	△16, 866	△14	3, 798
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失			△1,050		△1,050
繰越利益剰余金てん補額		△17, 128	17, 128		_
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)		△17, 128	16,078	△0	△1,050
平成18年9月30日残高(百万円)	2,000	1, 550	△787	△14	2, 748

	評価・換	評価・換算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	181	181	3, 980	
中間連結会計期間中の変動額				
中間純損失			△1,050	
繰越利益剰余金てん補額			_	
自己株式の取得			△0	
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△29	△29	△29	
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△29	△29	△1, 080	
平成18年9月30日残高(百万円)	151	151	2, 899	

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

		株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	2,000	1, 550	971	△15	4, 506	
中間連結会計期間中の変動額						
中間純損失			△779		△779	
自己株式の取得				△1	Δ1	
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)						
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)			△779	Δ1	△780	
平成19年9月30日残高(百万円)	2,000	1, 550	192	△16	3, 726	

	評価・換	評価・換算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	119	119	4, 626	
中間連結会計期間中の変動額				
中間純損失			△779	
自己株式の取得			△1	
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△28	△28	△28	
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△28	△28	△808	
平成19年9月30日残高(百万円)	91	91	3, 817	

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	2,000	18, 679	△16, 866	△14	3, 798	
連結会計年度中の変動額						
当期純利益			752		752	
繰越利益剰余金てん補額		△17, 128	17, 128		_	
自己株式の取得				△1	△1	
新規連結による剰余金の減少高			△43		△43	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)		△17, 128	17,837	Δ1	707	
平成19年3月31日残高(百万円)	2,000	1,550	971	△15	4, 506	

	評価・換	評価・換算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	181	181	3, 980	
連結会計年度中の変動額				
当期純利益			752	
繰越利益剰余金てん補額			_	
自己株式の取得			△1	
新規連結による剰余金の減少高			△43	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△62	△62	△62	
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△62	△62	645	
平成19年3月31日残高(百万円)	119	119	4, 626	

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー税金等調整前当期純利益または中間純損失(△)減価償却費減損損失貸倒引当金の減少額賞与引当金の増加額退職給付引当金の増加額受取利息及び受取配当金支払利息有形固定資産売却損有形固定資産除却損事業売却益ゴルフ会員権評価損売上債権の減少額未成工事支出金の増減額(増加:△) 仕入債務の減少額未成工事受入金の増加額未払消費税等の増減額	100円の10円の10円の10円の10円の10円の10円の10円の10円の10円	$\triangle 1,004$ 370 $\triangle 726$ 163 73 $\triangle 10$ 163 21 24 14,081 $\triangle 2,132$ $\triangle 10,000$ 1,098	△754 379 — △25 13 64 △6 165 1 48 — — 12, 958 △5, 753 △7, 381 2, 385	845 759 356 △647 161 137 △16 338 30 41 △1,220 148 4,155 305 △898 170 510
(減少:△) その他		△54	△522	20
小計		2, 311	1, 155	5, 197
利息及び配当金の受取額		12	6	16
利息の支払額		△202	△163	△382
預り保証金の一括弁済額		△587	_	△587
法人税等の支払額		△137	△47	△107
営業活動によるキャッシュ・フロー		1, 396	951	4, 137

			-]	分 連件へ引 欠 座 ②
			前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
			(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
П	投資活動によるキャッシュ・フロー				
	有形固定資産の取得による支出		△914	△547	△1, 246
	有形固定資産の売却による収入		59	5	144
	投資有価証券の取得による支出		$\triangle 2$	△2	△10
	投資有価証券の売却による収入		5	5	5
	ゴルフ会員権の売却による収入		28	157	30
	子会社売却による収入	※ 2	_	_	1, 695
	短期貸付金の純増減額(増加:△)		10	2	△646
	貸付による支出		_	△11	_
	貸付金の回収による収入		_	6	12
	その他		△17	14	△30
	投資活動によるキャッシュ・フロー		△831	△368	△46
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー				
	短期借入金の純減少額		△1,079	_	△2, 201
	長期借入金の返済による支出		△500	△500	△2, 500
	その他		$\triangle 0$	Δ1	Δ1
	財務活動によるキャッシュ・フロー		△1, 580	△501	△4, 703
IV	現金及び現金同等物の増加額 または減少額(△)		△1, 014	81	△612
V	現金及び現金同等物期首残高		1,819	1, 220	1,819
VI	資金の範囲の変更による増加額		_	643	_
VII	新規連結による現金及び現金同等 物の増加額		13	_	14
VIII	現金及び現金同等物中間期末 (期末)残高	※ 1	818	1, 945	1, 220

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 9社 連結子会社名 新世紀工業株式会社 株式会社水戸プロパティー株式会社水戸のイヤルフリーの ボースコンイを部立には、大きな、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では	連結子会社の数 9社 連結子会社名 新世紀工業株式会社 株式会社水戸プロパティー エスティ建材株式会社 エス・ティ・サービス株 式会社 やまびこ工業株式会社 株式会社大和舗道 ほくりく工業株式会社 みちのく工業株式会社 若栗建材株式会社	連結子会社の数 9社 企 の の 別 は 「 係 会 り の と な に た 年 て ら い と よ り ま 若 は よ 連 ま 子 会 社 化 で の こ 度 お は に た 年 て ら り ま ま ま で か に た 年 て ら り ま ま れ が は に た 年 て ら り ま ま れ が は で の ま す 連 恵 た な り ま ま れ が は で の ま す 連 恵 た な り ま ま か に た 年 で ら い と よ り 結 に れ ア プ し た し し で が た し い と よ り ま ま す れ い と よ り ま ま か い と よ り ま ま か に た 年 で り ま 会 さ ロ 倶 年 有 め お り ま す ま か ら に か ら に た り ま ま か に た り ま ま か に た り ま か ら に か ら い と よ り ま ま か い と よ り ま ま か い と よ り ま ま か に た な か ら に か ら に か ら に か ら に か ら に か ら に か ら に か ら に か ら に か ら に か ら に か ら に か ら に か ら な が ら に か ら
	非連結子会社名 若栗建材株式会社 非連結子会社は、その総資に 表を発し、その制度に 一方を開始である。 の中間を関係である。 の中ののでは のののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは の	非連結子会社名 中外エンジニアリング株 式会社 同左	非連結子会社名 中外エンジニアリング株 中外エンジニアリング株 主連結子会社は、その総質に を入る、 一の当時分配の ののは ののは ののは ののは ののは ののは ののは ののは ののは の
2 持分法の適用に関 する事項	持分法適用の会社はありません。 持分法非適用の非連結子会 社名 若栗建材株式会社	同左 持分法非適用の非連結子会 社名 中外エンジニアリング株 式会社	同左 持分法非適用の非連結子会 社名 中外エンジニアリング株 式会社

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日
	至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
	持分法非適用の関連会社名 ガルフシール工業株式会 社 能登アスコン株式会社 中外エンジニアリング株	持分法非適用の関連会社名 ガルフシール工業株式会 社 能登アスコン株式会社	持分法非適用の関連会社名 ガルフシール工業株式会 社 能登アスコン株式会社
	式会社 持分法非適用の非連結子会 社並で関連会社のの中間を を を は に 関連会社のの中間の を は い が が が が が が が が が が が が が が が が の う ら ち 持 分 の ら う ら う ら う ら う ら う ら う ら う ら う ら う ら	同左	持分法非適用の非連結子5 社並びに対ける子に見合きがに見る時期額 を開連の当時の当時の当時の当時の当時の当時の当時の当時のの当時ので見合きがで見合きがで見合きがでいる。 一個では、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項 4 会計処理基準に関	おりません。 連結財務諸表提出会社と一 致しております。	同左	りません。同左
する事項 (1) 重要な資産の評 価基準及び評価 方法	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の 市場価格等に基づく 時価法(評価差額は 全部純資産直入法に より処理し、売却原 価は移動平均法によ り算定)
	時価のないもの 移動平均法による原 価法 ② たな卸資産 未成工事支出金及びそ の他たな卸資産のうち 販売用不動産 個別法による原価法 その他たな卸資産のう ち材料貯蔵品 移動平均法による原 価法	時価のないもの 同左 ② たな卸資産 未成工事支出金及びそ の他たな卸資産のうち 販売用不動産 同左 その他たな卸資産のう ち材料貯蔵品 同左	時価のないもの 同左 ② たな卸資産 未成工事支出金及びそ の他たな卸資産のうち 販売用不動産 同左 その他たな卸資産のう ち材料貯蔵品 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却 資産の減価償却 の方法	① 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月 1日以降の新規取得の 建物(建物附属設備を除 く)については、定額法 によっております。 なお、主な耐用年数は 以下のとおりであります。 建物・構築物 7~50年 機械・ 運搬具・ 工具器具備品 ② 無形固定資産 定額法	① 有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 同左	① 有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 同左
(3) 繰延資産の処理 方法	なお、自社利用のソフトウェアについては、 社内における利用可能 期間(5年)に基づく定 額法によっておりま す。 創立費は5年で均等償 却しております。	同左	同左
(4) 重要な引当金の 計上基準	①貸倒引当金売上債権、貸付金等の貸倒による損失を備える投債権にによる損債を備えるため、一般負債権ににより、貸倒し、貸倒し、貸倒債権に関別にでは、個別に回収不能見、人間を検討し、しております。	① 貸倒引当金 同左	① 貸倒引当金 同左
	2 完成工事補償引当金 完成工事補償引当金 完成工事のし担保及 びアフターサービス の支出に備えるため、 当中間連結会計期間末 に至る1年間の完会計期間の補修費の実計と 事高に前費を計上して おります。	② 完成工事補償引当金 同左	② 完成工事補償引当金 完成工事のかし担保及 びアフターサービス等 の支出に備えるため、 当連結会計年度の完成 工事高に前2期の補修 費の実績割合を乗じた 額を引当計上しており ます。
	③ 受注工事損失引当金 工事受注契約に係る将来の損失に備えるため、当中間連結会計期間末における工事受注契約に係る損失見込額を計上しております。	③ 受注工事損失引当金 同左	③ 受注工事損失引当金 工事受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における工事受注契約に係る損失見込額を計上しております。

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
④ 賞与引当金	④ 賞与引当金	④ 賞与引当金
従業員の賞与支給に備	同左	従業員の賞与支給に備
えて、当中間連結会計		えて、当連結会計年度
期間において負担すべ		において負担すべき支
き支給見込額を計上し		給見込額を計上してお
ております。		ります。
⑤ 退職給付引当金	⑤ 退職給付引当金	⑤ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備	同左	従業員の退職給付に備
えるため、当連結会計		えるため、当連結会計
年度末における退職給		年度末における退職給
付債務及び年金資産の		付債務及び年金資産の
見込額に基づき、当中		見込額に基づき計上し
間連結会計期間末にお		ております。
いて発生していると認		なお、会計基準変更時
められる額を計上して		差異(1,769百万円)につ
おります。		いては、15年による按
なお、会計基準変更時		分額を費用処理してお
差異(1,769百万円)につ		ります。
いては、15年による按		過去勤務債務は、その
分額を費用処理してお		発生時の従業員の平均
ります。		残存勤務期間以内の一
過去勤務債務は、その		定の年数(13年)による
発生時の従業員の平均		定額法により費用処理
残存勤務期間以内の一		しております。
定の年数(13年)による		数理計算上の差異は、
定額法により費用処理		各連結会計年度の発生
しております。		時における従業員の平
数理計算上の差異は、		均残存勤務期間以内の
その発生時の従業員の		一定の年数(10年)によ
平均残存勤務期間以内		る定額法により按分し
の一定の年数(10年)に		た額をそれぞれ発生の
よる定額法によりそれ		翌連結会計年度から費
ぞれ翌連結会計年度か		用処理しております。
ら費用処理しておりま		
す。		

	26.4. HB/46.1. A =1.116.88	W T BB/7-VI V -1 Hebb	267+41. V 31 F
	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) 重要なリース取 引の処理方法	リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リ ース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によってお ります。	同左	同左
(6) その他中間連結 財務諸表(連結 財務諸表)作成 のための重要な	① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税 の会計処理は税抜方式 によっております。	① 消費税等の会計処理 同左	① 消費税等の会計処理 同左
事項	② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用し ております。	② 連結納税制度の適用 同左	② 連結納税制度の適用 同左
5 (中間)連結キャッ算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出り3か月に対して前期のででは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一	中一及金金あつわ内期す。当「し従金手能かるまてりいなに投こ変計更の金正もなの投ュ加の加門計び、、りいなに投。会間金し、等現預以期た容且僅取還か計連のた「物金金内性が易つ少得期資」があるまでのようなはし換値スら到っ変期を現開引得日含い、な日限金に実たす更場とにするはし換値スら到っ変期を現開引得日含いで、な日限金に実たす更場とに一た運映をによとき百金百つ資、可金のク3来で、関門変金」き日がめら可変しかすにた一た運映をによとき百金百の銀計がのより、する。では、するのでは、なら、なら、なら、なら、なら、なら、なら、なら、なら、とのでは、なら、なら、なら、なら、とのでは、なら、なら、とのでは、なら、なら、なら、なら、なら、なら、なら、なら、なら、なら、なら、なら、なら、	連結キャッシュ・フロー計算金(現金及び現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預公内に対けるので取得のでであります。

会計方針の変更

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「関金業の部の表示に関金業の部の表示に関金業等の適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当当本の資本の部の合計にあります。なお、中間連結財務諸表規則により、出連結財務諸表規則により、出対の中間連結財務諸表規則により、はいる中間連結財務諸表規則により、はいる中間連結財務諸表規則によります。		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の純資産の部の表示に関する会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対系を設定をの部の表示に関するの治事等の適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本のの合計に相当する金額は、4,626百万円であります。なお、連結財務諸表規則におり、当連結会の連結財務諸表規則におり、当連結会の連結財務諸表規則により作成しております。

表示方法の変更

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)
(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において特別損失の「その他」に 含めて表示しておりました「ゴルフ会員権評価損」 (前中間連結会計期間67百万円)については、特別損 失の100分の10超となったため、当中間連結会計期間 より区分掲記しております。	

(中間連結貸借対照表関係)

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※ 1	短期借入金1,000百万円及び 長期借入金14,665百万円に対 して下記の資産を担保に供し ております。 建物・構築物 747百万円 土地 9,436 計 10,183	※ 1	短期借入金1,000百万円及び 長期借入金12,165百万円に対 して下記の資産を担保に供し ております。 建物・構築物 766百万円 土地 9,412 計 10,179	※ 1	短期借入金1,000百万円及び 長期借入金12,665百万円に対 して下記の資産を担保に供し ております。 建物・構築物 728百万円 土地 9,436 計 10,165
* 2	当社は平成17年9月に株式会 社東京三菱銀行をアレンジャートローとするシンジケートローン 契約を締結しております(当 中間連結会計期間末タームだ レコミットメントラインは 成18年9月をもって終了して おります)。 なお、当該シンジケート限 なおいたは以下の財務制限を 項(平成18年9月27日付けで 一部変更)が付されております。	* 2	当社は平成17年9月に株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)をアレレジャーとするシンジケートローン契約を締結しております(当中間連結会計期間末タームローン残高13,165百万円)。なお、当該シンジケートローン契約には以下の財務制限条項(平成18年9月27日付けで一部変更)が付されております。	* 2	当社は平成17年9月に株式会 社東京三菱銀行(現株式会社 三菱銀行(現株式会社 三菱東京UFJ銀行)をアトレロ シャーとするシンジケートます (当連結会計年度末タームだ 当連結会計年度末タームだ しコミットメントラインは は18年9月をもって終 はります)。 なお、当該シンジケート限 で が付されておりま す。 で が付されております で で で の り で が け で が り に に い り に に い り に に い り に い り に い り に い り に い り に い り に い り に い り に い り に い り に い り に い り に い り に い り に い り に い り に い り に い り に り に
1	各決算期の期末日の貸借対照 表及び連結貸借対照表における従来の資本の部の金額を、 平成18年3月期においては30 億円以上にそれぞれ維持し、 平成19年3月期以降の各決算期においては当該決算期の 前の決算期または平成18年3 月期の期末日の貸借対照表 び連結貸借対照表における従 来の資本の部の金額のいずれ か大きい方の75%の金額以上 にそれぞれ維持すること。	1	同左	1	同左
2	各決算期の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。	2	同左	2	同左
3	各決算期の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に係るトータル・レバレッジ・レシオを、平成18年3月期においては11.0以下に維持し、平成19年3月期以降の各決算期においては15.0以下にそれぞれ維持すること。	3	同左	3	同左

	前中間連結会計期間末		当中間連結会計期間末		前連結会計年度末
	(平成18年9月30日)		(平成19年9月30日)		(平成19年3月31日)
4	各決算期の連結損益計算書におけるインタレスト・カバレッジ・レシオ(当該損益計算書における「営業利益」の金額を「支払利息」の金額で除した数値をいう。)を、平成18年3月期においては2.0以上に維持し、平成19年3月期以降の各決算期においては1.3以上にそれぞれ維持すること。	4	同左	4	同左
5	平成19年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して当期純損失を計上しないこと。	5	同左	5	同左
3	偶発債務(保証債務) 従業員の銀行借入金9百万円 について保証を行っておりま す。	3	偶発債務(保証債務) 従業員の住宅資金借入金6百 万円について保証を行ってお ります。	3	偶発債務(保証債務) 従業員の銀行借入金7百万円 について保証を行っておりま す。
※ 4	中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末代高に含まれております。 受取手形 11百万円支払手形 88	※ 4	中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末氏高に含まれております。 受取手形 33百万円支払手形 72	* 4	期末日満期手形の会計処理は 手形交換日をもって決済処理 しております。なお、当連結 会計年度末日が金融機関の休 日であったため、次の期末日 満期手形が期末残高に含まれ ております。 受取手形 16百万円 支払手形 125

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 当社グループの売上高は通常 の営業の形態として、上半期 に比べ下半期に完成する工事 の割合が大きいため、連結会 計年度の上半期の売上高と下 半期の売上高との間に著しい 相違があり、上半期と下半期 の業績に季節的変動がありま す。	1 同左	1
 ※2 主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 従業員給与手当 980百万円 賞与引当金 繰入額 94 退職給付費用 144 営業債権貸倒 117 	※2 主要な費目及び金額は、次のとおりであります。従業員給与手当 951百万円 賞与引当金 95 繰入額退職給付費用 151	 ※2 主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 従業員給与手当2,007百万円 賞与引当金 97 繰入額 退職給付費用 290 営業債権貸倒 460
引当金繰入額 111 ※3 固定資産売却損及び除却損の 主なものは建物・構築物、機 械・運搬具・工具器具備品に 係るものであります。	※3 同左	引当金繰入額 **3 同左
*4 ————————————————————————————————————	※ 4	※4 当社グループは、当連結会計 年度において、以下の資産ま たは資産グループについて減 損損失を計上しました。
		用途 種類 場所 金額 機械・運 搬具・工 具器具備 品、土地 等 神奈川 県他 289百万円
		遊休資産 備品、東京都 他 67百万円 減損損失を認識した事業用資産については、管理会計上の事業所単位ごとに、また、遊休資産については個別物件ごとにグルーピングしております。 地域による継続的な地価の下落、使用目的の変更等産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額356百万円を減損損失(事業用資産289百万円、遊休資産67百万円)として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		その内訳は、東京 中華
※5その他特別損失の内訳は次のとおりであります。 建設仮勘定取	※ 5	※5 その他特別損失の内訳は次のとおりであります。 建設仮勘定取 規損 20百万円 訴訟和解金 9 9 会社分割関連 費用 7 前期原価修正 損 7 その他 15 60

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	121, 453, 965	_	_	121, 453, 965
A種優先株式(株)	6, 000, 000	_	_	6, 000, 000
B種優先株式(株)	12, 400, 000	_	_	12, 400, 000
合 計	139, 853, 965	_	_	139, 853, 965

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	120, 460	4, 814	_	125, 274

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,814株

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	121, 453, 965	_	_	121, 453, 965
A種優先株式(株)	6, 000, 000	_	_	6, 000, 000
B種優先株式 (株)	12, 400, 000	_	_	12, 400, 000
合 計	139, 853, 965	_	_	139, 853, 965

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	137, 197	11, 298	_	148, 495

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 11,298株

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	121, 453, 965	_	_	121, 453, 965
A種優先株式(株)	6, 000, 000	_	_	6, 000, 000
B種優先株式(株)	12, 400, 000	_	_	12, 400, 000
合 計	139, 853, 965	_	_	139, 853, 965

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	120, 460	16, 737	_	137, 197

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 16,737株

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度	
(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1現金及び現金同等物の中間期末	※1現金及び現金同等物の中間期末	※1現金及び現金同等物の期末残高	
残高と中間連結貸借対照表に掲	残高と中間連結貸借対照表に掲	と連結貸借対照表に掲記されて	
記されている科目の金額との関	記されている科目の金額との関	いる科目の金額との関係	
係 (日本) (日本) (日本)	係 (五)10年0月00日)	(T-)10F 0 F 01 F)	
(平成18年9月30日)	(平成19年9月30日)	(平成19年3月31日)	
現金預金勘定 818百万円	現金預金勘定 1,131百万円	現金預金勘定 1,220百万円	
現金及び現金同等物 818	その他の流動資産(注) 814	現金及び現金同等物 1,220	
	現金及び現金同等物 1,945		
	(注)東急ファイナンス アンド		
	アカウンティング株式会社		
	がグループ各社に提供する		
	キャッシュマネジメントシ ステムによるものでありま		
	す。		
* 2	* 2	※2 株式の売却により連結子会社	
		でなくなった会社の資産及び負	
		債の内容	
		株式会社ロイヤルフォレストゴ	
		ルフ倶楽部(平成18年12月19日	
		現在)	
		流動資産 101百万円	
		固定資産 487	
		流動負債 △34	
		固定負債 △3	
		株式売却益 1,220	
		株式会社ロイヤルフ	
		オレストゴルフ倶楽 1,772	
		部株式の売却価額	
		株式会社ロイヤルフ ォレストゴルフ倶楽 7c	
		部の 現金及び現金 76	
		同等物	
		差引:株式会社ロイ ヤルフォレストゴル 1 cos	
		フ倶楽部売却による 1,695	
		収入	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引
 - ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得 価額 相当額 (百万円)	減価 償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末 残高 相当額 (百万円)
機械・ 運搬具・ 工具器具 備品	35	26	8

② 未経過リース料中間期末残高 相当額

 1年以内
 7百万円

 1年超
 2

- ③ 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 支払リース料 5百万円 減価償却費相当額 4百万円 支払利息相当額 0百万円
- ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっております。
- ⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利 息相当額とし、各期への配分 方法については、利息法によ っております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損 失はないため、項目等の記載は 省略しております。

2 オペレーティング・リース取引 該当ありません。 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引
- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得 価額 相当額 (百万円)	減価 償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末 残高 相当額 (百万円)
機械・ 運搬具・ 工具器具 備品	31	18	12

② 未経過リース料中間期末残高 相当額

 1 年以内
 6百万円

 1 年超
 6

 計
 13

- ③ 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 支払リース料 5百万円 減価償却費相当額 4百万円 支払利息相当額 0百万円
- ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左
- ⑤ 利息相当額の算定方法同左

(減損損失について) 同左

2 オペレーティング・リース取引 同左

- 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得 価額 相当額 (百万円)	減価 償却 累計額 相当額 (百万円)	期末 残高 相当額 (百万円)
機械・ 運搬具・ 工具器具 備品	30	26	4

② 未経過リース料期末残高相当 額

1年以内5百万円1年超0計6

- ③ 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 支払リース料 10百万円 減価償却費相当額 7百万円 支払利息相当額 1百万円
- ④ 減価償却費相当額の算定方法同左
- ⑤ 利息相当額の算定方法 同左

(減損損失について) 同左

2 オペレーティング・リース取引 同左 (有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	60	210	149
(2) 債券	_	_	_
(3) その他	8	10	1
計	68	220	151

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 その他有価証券

非上場株式

205百万円

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	64	159	95
(2) 債券	_	_	_
(3) その他	8	10	1
計	73	169	96

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 その他有価証券

非上場株式

200百万円

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	62	186	124
(2) 債券	_	_	_
(3) その他	8	10	2
計	70	197	126

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額 その他有価証券

非上場株式

206百万円

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいてもデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成18年4月1日~平成18年9月30日)

	建設事業 (百万円)	舗装資材 製造販売 事業 (百万円)	スポーツ関連 事業及び 不動産事業等 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	17, 009	8, 209	347	25, 565	_	25, 565
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		2, 830	239	3, 070	(3, 070)	_
計	17, 009	11, 040	586	28, 635	(3, 070)	25, 565
営業費用	17, 011	10, 552	524	28, 088	(1, 920)	26, 167
営業利益 又は営業損失(△)	△2	487	61	547	(1, 149)	△601

当中間連結会計期間(平成19年4月1日~平成19年9月30日)

	建設事業 (百万円)	舗装資材 製造販売 事業 (百万円)	不動産事業等 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	14, 264	7, 615	93	21, 973	_	21, 973
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		3, 128	233	3, 362	(3, 362)	_
計	14, 264	10, 744	327	25, 336	(3, 362)	21, 973
営業費用	14, 226	10, 274	280	24, 781	(2, 231)	22, 550
営業利益 又は営業損失(△)	37	469	46	554	(1, 131)	△576

	建設事業 (百万円)	舗装資材 製造販売 事業 (百万円)	スポーツ関連 事業及び 不動産事業等 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	49, 717	20, 211	513	70, 442	_	70, 442
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		7, 342	468	7, 810	(7, 810)	_
計	49, 717	27, 554	981	78, 253	(7, 810)	70, 442
営業費用	48, 445	25, 750	896	75, 092	(5, 267)	69, 824
営業利益	1, 272	1,803	85	3, 161	(2, 543)	617

(注)(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分しております。

- (2) 各事業区分に属する主要な内容
- (3) 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は前中間連結会計期間1,150百万円、 当中間連結会計期間1,132百万円、前連結会計年度2,551百万円であり、その主なものは、提出会社本社の管理部門に係る費用であります。
- (4) 事業区分名称の変更

「不動産事業等」は、従来「スポーツ関連事業及び不動産事業等」としておりましたが、スポーツ関連事業 の売却に伴い、当連結会計期間より名称を変更しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び支店がないため記載しておりません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度においては、海外売上高がないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	△51.93円	△44.37円	△37.70円
1株当たり当期純利益	_	_	5. 39
1株当たり中間純損失	7. 52	5. 58	_
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	_	_	2.47
	なお、潜在株式調整後1株 当たり中間純利益について は、潜在株式はあるものの 1株当たり中間純損失であ るため記載しておりませ ん。	同左	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日	前連結会計年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額 (百万円)	2, 899	3, 817	4, 626
純資産の部の合計額から控除 する金額(百万円)	9, 200	9, 200	9, 200
(うち優先株式払込金額) (百万円)	(9, 200)	(9, 200)	(9, 200)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	△6, 300	△5, 382	△4, 573
普通株式の発行済株式数 (千株)	121, 453	121, 453	121, 453
普通株式の自己株式数(千株)	125	148	137
1株当たり純資産額の算定 に用いられた普通株式の数 (千株)	121, 328	121, 305	121, 316

2 1株当たり中間(当期)純損益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益(百万円)			752
中間純損失(百万円)	1,050	779	-
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			_
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	_		752
普通株式に係る中間純損失 (百万円)	1,050	779	_
普通株式の期中平均株式数 (千株)	139, 731	139, 709	139, 727
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた 当期純利益調整額(百万円)	_	_	_
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた 普通株式増加数(千株)	_	_	165, 600
(うちA種優先株式)	(—)	(—)	(54, 000)
(うちB種優先株式)	(—)	(—)	(111, 600)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	A種優先株式 6,000,000株 B種優先株式 12,400,000株 上記優先株式の概要については、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載のとおりであります。	同左	

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社の連結子会社である株式会社水戸プロパティーは、平成18年11月30日開催の取締役会において、同社の保有する株式会社ロイヤルフォレストゴルフ倶楽部の株式を譲渡することを決議し、同日、株式譲渡契約を締結いたしました。

(1)株式譲渡の理由

予ねてより当社は、本業である道路建設事業に経営資源を集中しているところでありますが、今後の展開を鑑みても当社グループにおいてはゴルフ場事業が本業との相乗効果を見込むことは難しく、今回の決定に至りました。

(2)株式譲渡の時期

平成18年12月20日 (予定)

(3) 譲渡する子会社の名称、事業内容及び当社グループとの取引内容

名称 : 株式会社ロイヤルフォレストゴルフ倶楽部

事業内容 : ゴルフ場の経営

当社グループとの: 当社グループとの取引はありません。

取引内容

(4)譲渡先、譲渡する株式の数、譲渡金額、売却益の見込額及び発行済株式総数に対する割合

譲渡先 : Field Point IV S.a.r.1

譲渡する株式の数 : 200株

譲渡金額 : 1,830百万円 売却益の見込額 : 1,100百万円 発行済株式総数に : 100%

対する割合

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

			間会計期間			·間会計期間 注19年9月3		要組	事業年度の 約貸借対照 19年3月3	表
区分	注記 番号	金額(音	百万円)	構成比 (%)	金額(音	百万円)	構成比 (%)	金額(音	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
現金預金			705			1,080			1, 177	
受取手形	※ 5		1, 177			834			1,013	
完成工事未収入金			7, 855			4, 890			14, 824	
売掛金			5, 592			5, 141			7, 749	
販売用不動産			72			64			72	
未成工事支出金			5, 673			9, 249			3, 508	
短期貸付金			1,012			1, 292			1, 201	
その他			2, 484			2, 591			2, 883	
貸倒引当金			△873	ı		△171			△284	
流動資産合計			23, 700	57. 2		24, 971	59. 4		32, 147	65. 2
Ⅱ 固定資産										
(1) 有形固定資産										
土地	※ 2	12, 109			11,864			11, 888		
その他	※ 1, 2	3, 940	16, 050		3, 914	15, 778		3, 651	15, 539	
(2) 無形固定資産			145			114			120	
(3) 投資その他の資産										
投資有価証券		422			370			400		
関係会社株式		405			173			373		
長期貸付金		162			152			155		
長期滯留債権		19, 860			20, 823			20, 973		
破産更生債権等		2, 343			2, 243			2, 108		
その他		526			547			482		
貸倒引当金		△22, 186	1, 535	1	△23, 120	1, 191		△22, 968	1, 527	
固定資産合計			17, 731	42.8		17, 083	40.6		17, 187	34. 8
資産合計			41, 431	100.0		42, 055	100.0		49, 334	100.0

			間会計期間			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(音	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)											
I 流動負債											
支払手形	※ 5		6, 137			6, 629			8, 852		
工事未払金			5, 307			6, 347			9, 972		
買掛金			2, 546			2, 579			4, 044		
短期借入金	※ 2, 3		2, 571			1,845			1, 977		
未成工事受入金			3, 522			5, 131			2, 769		
完成工事補償引当金			49			47			60		
受注工事損失引当金			4			8			11		
賞与引当金			251			259			246		
固定資産購入支払手形			45			201			253		
その他			754			677			1, 255		
流動負債合計			21, 191	51. 1		23, 726	56. 4		29, 443	59. 6	
Ⅱ 固定負債											
長期借入金	※ 2, 3		14, 665			12, 165			12, 665		
繰延税金負債			_			5			7		
退職給付引当金			2, 815			2, 941			2, 877		
その他			23			18			18		
固定負債合計			17, 504	42. 3		15, 129	36. 0		15, 568	31.6	
負債合計			38, 695	93. 4		38, 855	92. 4		45, 011	91. 2	
(純資産の部)											
I 株主資本											
1 資本金			2,000	4.8		2,000	4.8		2,000	4. 1	
2 資本剰余金											
資本準備金		500			500			500			
その他資本剰余金		1,050			1,050			1,050			
資本剰余金合計			1, 550	3. 7		1, 550	3. 7		1, 550	3. 1	
3 利益剰余金											
その他利益剰余金											
繰越利益剰余金		△951			△425			668			
利益剰余金合計			△951	△2.3		△425	△1.1		668	1.4	
4 自己株式			△14	△0.0		△16	△0.0		△15	△0.0	
株主資本合計			2, 584	6. 2		3, 108	7.4		4, 203	8.6	
Ⅲ 評価・換算差額等											
その他有価証券評価差額金			151	0. 4		91	0.2		119	0.2	
評価・換算差額等合計			151	0.4		91	0.2		119	0.2	
純資産合計			2, 736	6.6		3, 199	7.6		4, 322	8.8	
負債純資産合計			41, 431	100.0		42, 055	100.0		49, 334	100.0	

② 【中間損益計算書】

			前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		(自 平	中間会計期成19年4月	月1日	前 要 (自 平 至 平	書 月1日		
	区分	注記番号	至 平 金額(百		百分比 (%)	至 平成19年9月30日) 金額(百万円) 百分比			至 平成19年3月金額(百万円)		百分比 (%)
I	売上高	п			(/-/			(/*/			(/-/
	完成工事高		16, 677			13, 935			48, 455		
	製品等売上高	※ 2	8, 330	25, 008	100. 0	7, 613	21, 548	100.0	20, 342	68, 797	100.0
П	売上原価										
	完成工事原価		15, 990			13, 251			45, 768		
	製品等売上原価		7, 497	23, 487	93. 9	6, 783	20, 035	93. 0	18, 080	63, 848	92.8
	売上総利益										
	完成工事総利益		687			683			2, 686		
	製品等売上総利益		832	1, 520	6. 1	830	1, 513	7. 0	2, 262	4, 949	7. 2
Ш	販売費及び一般管理費			2, 087	8. 3		2, 132	9.9		4, 463	6. 5
	営業利益			_			_			485	0.7
	営業損失			567	△2. 3		618	△2.9		_	
IV	営業外収益										
	受取利息		14			9			24		
	土地賃貸料		8			10			17		
	受取遅延利息		_			34			_		
	その他		14	38	0. 2	6	61	0.3	874	916	1.3
V	営業外費用										
	支払利息		164			166			341		
	その他		68	232	0. 9	35	202	0.9	101	442	0.6
	経常利益			_			_			959	1.4
	経常損失			762	△3.0		759	△3.5		_	

			l	中間会計期			中間会計期		要	「事業年度の の損益計算	書
			(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			自 平至 平	月1日 月31日)		
	区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(音	百万円)	百分比 (%)
VI	特別利益										
	投資有価証券売却益		_			2			_	_	
	貸倒引当金戻入益		25			29			28		
	その他		1	26	0. 1	3	34	0.2	1	30	0.0
VII	特別損失			u.							
	固定資産売却損		21			1			30		
	固定資産除却損		_			48			16		
	子会社株式等評価損	※ 4	_			268			36		
	ゴルフ会員権評価損		133			_			148		
	減損損失	※ 3	_			_			337		
	その他		34	190	0.8	15	333	1. 5	38	608	0.9
	税引前当期純利益									381	0.6
	税引前中間純損失			925	△3.7		1, 058	△4. 9		_	
	法人税、住民税及び事業税			26	0. 1		35	0.2		△287	△0.4
	当期純利益			_			_			668	1.0
	中間純損失			951	△3.8		1, 093	△5. 1		_	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

		株主資本							
			資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	2,000	500	18, 179	18, 679	△17, 128	△17, 128	△14	3, 536	
中間会計期間中の変動額									
中間純損失					△951	△951		△951	
繰越利益剰余金てん補額			△17, 128	△17, 128	17, 128	17, 128		_	
自己株式の取得							△0	△0	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)			△17, 128	△17, 128	16, 176	16, 176	Δ0	△952	
平成18年9月30日残高(百万円)	2,000	500	1,050	1, 550	△951	△951	△14	2, 584	

	評価・換	算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	181	181	3, 718
中間会計期間中の変動額			
中間純損失			△951
繰越利益剰余金てん補額			_
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△29	△29	△29
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△29	△29	△982
平成18年9月30日残高(百万円)	151	151	2, 736

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

		株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金				
	資本金	資本	その他 資本	資本 剰余金	その他利益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	
		準備金	剰余金	合計	繰越利益 剰余金	合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	2,000	500	1,050	1, 550	668	668	△15	4, 203	
中間会計期間中の変動額									
中間純損失					△1, 093	△1, 093		△1,093	
自己株式の取得							△1	Δ1	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)					△1, 093	△1, 093	Δ1	△1,095	
平成19年9月30日残高(百万円)	2,000	500	1,050	1,550	△425	△425	△16	3, 108	

	評価・換	算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成19年3月31日残高(百万円)	119	119	4, 322
中間会計期間中の変動額			
中間純損失			△1,093
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△28	△28	△28
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△28	△28	△1, 123
平成19年9月30日残高(百万円)	91	91	3, 199

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本							
			資本剰余金	 T 本		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	2,000	500	18, 179	18, 679	△17, 128	△17, 128	△14	3, 536	
事業年度中の変動額									
当期純利益					668	668		668	
繰越利益剰余金てん補額			△17, 128	△17, 128	17, 128	17, 128		_	
自己株式の取得							Δ1	Δ1	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(百万円)			△17, 128	△17, 128	17, 796	17, 796	Δ1	666	
平成19年3月31日残高(百万円)	2,000	500	1, 050	1, 550	668	668	△15	4, 203	

	評価・換	算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	181	181	3, 718	
事業年度中の変動額				
当期純利益			668	
繰越利益剰余金てん補額			_	
自己株式の取得			△1	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△62	△62	△62	
事業年度中の変動額合計(百万円)	△62	△62	604	
平成19年3月31日残高(百万円)	119	119	4, 322	



	살다 III 스키 Hn III	V 나 테 스 키 Hu Hi	公本米 左京
	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及			
び評価方法			
(1) 有価証券	子会社株式及び関連会社株	子会社株式及び関連会社株	子会社株式及び関連会社株
	式	式	式
	移動平均法による原価法	同左	同左
	その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
	中間決算日の市場価格	同左	決算日の市場価格等に
	等に基づく時価法(評価		基づく時価法(評価差額
	差額は全部純資産直入		は全部純資産直入法に
	法により処理し、売却		より処理し、売却原価
	原価は移動平均法によ		は移動平均法により算
	り算定)	nda free - 2	定)
	時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価	同左	同左
(9) たわなが立	法 法	版本田太新本 ナルア宙ナ	土出了東古山人及び町古田
(2) たな卸資産	販売用不動産、未成工事支 出金	販売用不動産、未成工事支 出金	未成工事支出金及び販売用不動産
	^{山金} 個別法による原価法	山金 同左	小 <u>助</u> 座 同左
	材料貯蔵品	材料貯蔵品	材料貯蔵品
	移動平均法による原価法	77 科別 敞 品 同左	同左
2 固定資産の減価償	有形固定資産	有形固定資産	
却の方法	有形回足員座 定率法	7 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	行が回足員座 同左
-1-1/J IA	ただし、平成10年4月1	háziz	1,4777
	日以降の新規取得の建物		
	(建物附属設備を除く)に		
	ついては、定額法によっ		
	ております。		
	なお、主な耐用年数は以		
	下のとおりであります。		
	建物 7~50年		
	機械装置 5~7年		
	無形固定資産	無形固定資産	 無形固定資産
	定額法	同左	同左
	なお、自社利用のソフト	, ,	,
	ウェアについては、社内		
	における利用可能期間(5		
	年)に基づく定額法によっ		
	ております。		
3 引当金の計上基準	貸倒引当金	貸倒引当金	貸倒引当金
	売上債権、貸付金等の貸	同左	同左
	倒による損失に備えるた		
	め、一般債権については		
	貸倒実績率により、貸倒		
	懸念債権等の特定の債権		
	については、個別に回収		
	可能性を検討し、回収不		
	能見込額を計上しており		
	ます。		

	<u> </u>		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	完成工事補償引当金 完成工事補償引当金 完成工事のかし担保及び アフターサービス等の支 出に備えるため、当中間 会計期間末に至る1年間 の完成工事高に前2会計 期間の補修費の実績割合 を乗じた額を計上して ります。	完成工事補償引当金 同左	完成工事補償引当金 完成工事のかし担保及び アフターサービス等の支 出に備えるため、当期の 完成工事高に前2期の補 修費の実績割合を乗じた 額を引当計上しておりま す。
	受注工事損失引当金 工事受注契約に係る将来 の損失に備えるため、当 中間会計期間末における 工事受注契約に係る損失 見込額を計上しておりま す。	受注工事損失引当金 同左	受注工事損失引当金 工事受注契約に係る将来 の損失に備えるため、当 期末における工事受注契 約に係る損失見込額を計 上しております。
	賞与引当金 従業員の賞与支給に備え て、当中間会計期間にお いて負担すべき支給見込 額を計上しております。	賞与引当金 同左	賞与引当金 従業員の賞与支給に備え て、当期の負担すべき支 給見込額を計上しており ます。
	退職給業とでは、下ででは、大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大	退職給付引当金同左	退職給付引の、付付の、
4 リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リ ース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によってお ります。	同左	同左

		1	•	1
		前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
		(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
		至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
5	その他中間財務諸	(1) 消費税等の会計処理	(1) 消費税等の会計処理	(1) 消費税等の会計処理
	表(財務諸表)作成	消費税等の会計処理	同左	消費税及び地方消費税
	のための重要な事	は、税抜方式によって		の会計処理は、税抜方
	項	おります。		式によっております。
		なお、仮払消費税等及		
		び預り消費税等は相殺		
		のうえ、流動資産の		
		「その他」に含めて表		
		示しております。		
		(2) 連結納税制度の適用	(2) 連結納税制度の適用	(2) 連結納税制度の適用
		連結納税制度を適用し	同左	同左
		ております。		

会計方針の変更

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平表の指資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針)(企業会計基準適用指針)の表示に関する計工程を表別であります。で、2,736百万円であります。で、2,736百万円であります。なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準適用指針」(企業会計基準適用を適用指針」(企業会計基準適用を適けております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、4,322百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

前中間会計期間	当中間会計期間
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年 4 月 1 日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年 9 月30日)
(中間損益計算書) 前中間会計期間において特別損失の「その他」に含めて 表示しておりました「ゴルフ会員権評価損」(前中間会 計期間67百万円)については、重要性が増したため、当 中間会計期間より区分掲記しております。	

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末	
	(平成18年9月30日)	(平成19年9月30日)	(平成19年3月31日)	
※1 有形固定資産減価	17,164百万円	17,012百万円	17,237百万円	
償却累計額 ※ A 相似答文	E### # 1 000 T T T T T	E### 1 A 1 000 T T II I		
※2 担保資産	短期借入金 1,000百万円及	短期借入金 1,000百万円及 び長期借入金12,165百万円	短期借入金1,000百万円及び 長期借入金12,665百万円に	
	び長期借入金14,665百万円 に対して下記の資産を担保	に対して下記の資産を担保	対して下記の資産を担保に	
	に供しております。	に供しております。	供しております。	
	建物 730百万円	建物 750百万円	建物 712百万円	
	土地 9,436百万円	土地 9,412百万円	土地 9,436百万円	
※3 財務制限条項	当社は平成17年9月に株式	当社は平成17年9月に株式	当社は平成17年9月に株式	
	会社東京三菱銀行をアレン	会社東京三菱銀行(現株式	会社東京三菱銀行(現株式	
	ジャーとするシンジケート	会社三菱東京UFJ銀行)	会社三菱東京UFJ銀行)	
	ローン契約を締結しており	をアレンジャーとするシン	をアレンジャーとする総額	
	ます(当中間会計期間末タームローン残高15,665百万	ジケートローン契約を締結しております(当中間会計期	18,165百万円(うちタームロ ーン16,165百万円、コミッ	
	円。ただしコミットメント	間末タームローン残高	ーン16,165日カ円、コミツ トメントライン2,000百万	
	ラインは平成18年9月をも	13, 165百万円)。	円)のシンジケートローン	
	って終了しております)。	なお、当該シンジケートロ	契約を締結しております(た	
	なお、当該シンジケートロ	ーン契約には以下の財務制	だしコミットメントライン	
	ーン契約には以下の財務制	限条項(平成18年9月27日	は平成18年9月をもって終	
	限条項(平成18年9月27日	付けで一部変更) が付され	了しております)。	
	付けで一部変更) が付され	ております。	なお、当該シンジケートロ	
	ております。		ーン契約には以下の財務制	
			限条項(平成18年9月27日 付けで一部変更)が付され	
	① 各決算期の期末日の貸	① 同左	ております。 ①	
	借対照表及び連結貸借	1 月2	IN I	
	対照表における従来の			
	資本の部の金額を、平			
	成18年3月期において			
	は30億円以上にそれぞ			
	れ維持し、平成19年3			
	月期以降の各決算期に			
	おいては当該決算期の			
	直前の決算期または平			
	成18年3月期の期末日			
	の貸借対照表及び連結 貸借対照表における従			
	来の資本の部の金額の			
	いずれか大きい方の			
	75%の金額以上にそれ			
	ぞれ維持すること。			
	② 各決算期の損益計算書	② 同左	② 同左	
	及び連結損益計算書に			
	おいて、2期連続して			
	経常損失を計上しない			
	こと。			

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
	③ 各決算期の連結貸借対 無表、算期の連結貸借書 及フロタル・を、いては11.0以下におりに、平成は19年 リカーをいて、平成19年 3月がにはがいて、平成19年 3月がにはがいてはがいていたがでればればりがでればればります。 と。	③ 同左	③ 同左
	④ 各決算期の連結損益計算書におけるインタ・レスト・カバレッジ・とシオ(当該損益計算書における「支払利息」の金額を「支払利息」の金額で除した数値を3月期においては2.0以上に維持し、平成19年3月期以降の各決算期においては1.3以上にそれぞれ維持すること。	① 同左	① 同左
In state the	⑤ 平成19年3月以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して当期純損失を計上しないこと。		⑤ 同左
4 偶発債務 (保証債務)	従業員の銀行借入金9百万円について保証を行っております。	従業員の住宅資金借入金 6百万円について保証を行っております。	従業員の銀行借入金7百万円について保証を行っております。
※ 5 期末日満期手形	中間会計期間末日満期手形 の会計処理については、理 しております。 なおい当中間会計期間末日 が金融機関の休日であり間会計期間末 ため、次の中間会計期間末 ため、世間会計期間末 ため、共 の中間会計期間末 を を の の の の の の の の の の の の の の の の の	中間会計期間末日満期手形 の会計処理については、処理 しております。 なおります。 なお、当中間会計期間末日 が金融機関の休日で計期間末 ため、次の中間会計期間末 ため、世間会計期間末 であります。 であります。 なお、当時間会計期間末 であります。 であり。 であり。 であり。 であり。 であり。 であり。 であり。 であり	期末日満期手形の会計処理 は、手形交換日をもって決 済処理しております。 なお、当事業年度末日が金 融機関の休業日のため、次 の期末日満期手形が期末残 高に含まれております。 受取手形 2百万円 支払手形 125

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 過去1年間の売 上高	当社の売上高は、事業年度 の上半期に発生する売上高 と下半期に発生する売上高 との間には季節的変動によ る著しい相違があります。 当中間会計期間末に至る1 年間の売上高は、次のとお りであります。 前事業年度 の下半期 当中間期 25,008	当社の売上高は、事業年度 の上半期に発生する売上高 と下半期に発生する売上高 との間には季節的変動によ る著しい相違があります。 当中間会計期間末に至る1 年間の売上高は、次のとお りであります。 前事業年度 の下半期 当中間期 21,548	
※ 2	計 68,686 当中間期の不動産事業の売 上高は125百万円でありま	計 65,338 当中間期の不動産事業の売 上高は40百万円でありま	
** 3	す。 	す。 	当社は以一大のでは、場所 を類似 を で で で で で で で で で で で で で で で で で で

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 4		債務超過の子会社への債権 に対する貸倒引当金繰入額	なお、当該資額は、事業には、事業には、事業には、事業には、事業には、事業には、事業には、事業に
		68百万円が含まれておりま	
5 減価償却実施額		す。 	
有形固定資産	297百万円	302百万円	617百万円
無形固定資産	22百万円	9百万円	44百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	120, 460	4, 814	_	125, 274

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,814株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	137, 197	11, 298	_	148, 495

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 11,298株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	120, 460	16, 737	_	137, 197

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 16,737株

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1 リース物件の所有	1 リース物件の取得価額相	1リース物件の取得価額相		
権が借主に移転す ると認められるも	当額、減価償却累計額相 当額及び中間期末残高相	当額、減価償却累計額相 当額及び中間期末残高相	当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額	
の以外のファイナ	当額	当額		
ンス・リース取引	取得 滅価 中間	取得 減価 中間 期末 価額	取得 減価 期末 残高 相当額 (百万円) (百万円)	
	その他 664 314 350	その他 716 392 324	その他 642 338 304	
	2 未経過リース料中間期末 残高相当額 1 年以内 116百万円	2 未経過リース料中間期末 残高相当額 1 年以内 115百万円	2 未経過リース料期末残高 相当額 1 年以内 111百万円	
	1年超 239	1 年超 217	1年超 202	
	計 355	計 333	計 313	
	3 支払リース料、減価償却 費相当額及び支払利息相 当額	3 支払リース料、減価償却 費相当額及び支払利息相 当額	3 支払リース料、減価償却 費相当額及び支払利息相 当額	
	支払リース料 66百万円	支払リース料 71百万円	支払リース料 137百万円	
	減価償却費 62百万円 相当額	減価償却費 62百万円	減価償却費 125百万円 相当額	
	支払利息 相当額 4百万円	支払利息 相当額 9百万円	支払利息 相当額 12百万円	
	4減価償却費相当額の算定	4減価償却費相当額の算定	4減価償却費相当額の算定	
	方法 リース期間を耐用年数と	方法 同左	方法 同左	
	し、残存価額を零とする 定額法によっております。	刊在	刊生	
	5利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法	
	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、 各期への配分方法については、利息法によってお	同左	同左	
	ります。 (減損損失について)	(減損損失について)	(減損損失について)	
	リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。	同左	同左	
2 オペレーティング・リース取引	該当ありません。	同左	同左	

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

前へ

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 自 平成18年4月1日 (第58期) 至 平成19年3月31日	平成19年6月28日 関東財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書	有価証券報告書(第57期)に係る	平成19年6月15日
	の訂正報告書	訂正報告書	関東財務局長に提出。
(3)	有価証券報告書	上記(1)有価証券報告書(第58期)に係る	平成19年9月21日
	の訂正報告書	訂正報告書	関東財務局長に提出。
(4)	半期報告書	半期報告書(第57期中)に係る	平成19年6月15日
	の訂正報告書	訂正報告書	関東財務局長に提出。
(5)	半期報告書	半期報告書(第58期中)に係る	平成19年6月15日
	の訂正報告書	訂正報告書	関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年12月8日

世紀東急工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている世紀東急工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、世紀東急工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、会社の子会社である株式会社水戸プロパティーにおいて同社の子会社である株式会社ロイヤルフォレストゴルフ倶楽部の株式を譲渡する契約を締結した旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別 途保管しております。

平成19年12月20日

世紀東急工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 中川 昌美 卿

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている世紀東急工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、世紀東急工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項5に記載されているとおり、会社は中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

平成18年12月8日

世紀東急工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	寺	澤	進	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	斎	藤	淳	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている世紀東急工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第58期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、世紀東急工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間 会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているもの と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

平成19年12月20日

世紀東急工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

 指定社員
 公認会計士 富山 兼忠
 印

 業務執行社員
 公認会計士 松尾 浩明
 印

 業務執行社員
 公認会計士 中川 昌美
 印

 業務執行社員
 公認会計士 中川 昌美
 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている世紀東急工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、世紀東急工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間 会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているもの と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。